

Ⅱ 自主的な市町村の合併の推進に関する基本的事項

1 県内における市町村合併の状況

第1回審議会（資料2）

- 市町村の合併の特例に関する法律（旧法）下においては、平成15年9月1日に千曲市が誕生して以来、平成18年3月末までの間に18の市町村が誕生し、120（17市34町67村）から81（19市25町37村）に再編された。
- 本県の状況は、1万人未満の団体数が43、特に5千人未満の団体数が24と県内市町村数の約3割を占めている状況を鑑みると、依然として小規模町村が数多く残り、本県の合併は十分進展したとは言い難い状況にある。

2 自主的な市町村合併の必要性

第3回審議会（資料1～4）
第2回（資料6）

（1）市町村の望ましい姿

- 地方分権の進展、人口減少・少子高齢社会の進行、広域的な行政需要、厳しい財政状況等、市町村を取り巻く環境は大きく変化している。
- 住民の暮らしに最も身近な市町村は、地域経営の主役として、地域課題に対し、自ら考え行動し、自らの責任のもとで、将来にわたり持続的に行政サービスを維持・向上していくため、個性豊かな魅力あふれる地域を創造していくことが求められる。
- そのためには、新たな行政課題に対応できる職員体制の維持、専門性を備えた人材の確保・育成、将来的にも安定した財政運営の確保などの行財政基盤の強化が必要である。
- さらに、これからの自治は「住民と行政との協働」が重要であることから、住民・コミュニティー・NPOなどの多様な主体による、自主的・主体的な地域づくりのための活動を一層促進する必要がある。

(2) 市町村合併の必要性

- 市町村を取り巻く環境は大きく変化しており、特に小規模町村にとっては、地方分権の進展に対応すべき職員体制の維持、専門職員の配置が難しく、将来的にも人口減少と高齢化が著しくなっており、財政状況は厳しさを増す一方である。さらに5千人未満の町村に至っては、その傾向が顕著である。
- これらに対応するため、市町村は今後、自主的・自立的な地域経営の実施主体として、自己決定・自己責任の行政システムの確立や、多様な住民ニーズに対応し、将来にわたり持続的に行政サービスを維持・向上していくための安定した行財政基盤を備える必要がある。
- また、住民の日常生活圏が拡大し、既存の市町村区域を越えた広域的な行政需要に的確に対応する必要があり、これらの生活圏の一体性を基礎とした新たな地域づくりの展開が望まれる。
- 市町村合併は、そのための極めて有効な手段のひとつである。
- さらに、合併を契機とした地域づくりとして、より一層、「住民と行政との協働」による取組みが重要であり、行政規模の拡大（合併）を契機としたコミュニティの推進や住民参加の実現に取り組むことも重要。
- 県が平成19年4月に県内全市町村を対象に実施したアンケート調査においても、28市町村が「(将来を含め)合併の必要性は感じている。」と回答しており、約1/3の市町村において合併の必要性が認識されているところである。

3 県の役割等に関する基本的な考え方

第1回審議会（資料4）

- 市町村を取り巻く環境が大きく変化しつつあるなか、基礎自治体である市町村は、持続的に必要な行政サービスを提供できるよう、行財政基盤の整備が強く求められている。
- 住民の暮らしに最も身近な自治体である市町村が、地域経営の主役として、自己決定・自己責任により、個性豊かな魅力あふれる地域を形成していくことが重要である。

(1) 本県の状況

- 本県における市町村合併は、小規模町村が多数残るなど、必ずしも十分進展したとは言い難い状況である。

(2) 県の基本姿勢

- 市町村合併は、住民に最も身近な基礎自治体である市町村が、持続的に自らの責任で地域経営を担っていくため、その行財政基盤を強化するための極めて有効な手段のひとつである。
- ただし、合併は将来にわたる地域のあり方や住民生活に直接大きな影響を及ぼすことから、県として市町村合併を進めるに当たっては、地域における十分な議論のもと、自主的、主体的に選択し決定すべきものである。
- 今後の地域のあり方については、それぞれの地域で真剣な議論・検討が必要であり、県としてもそのための助言や情報提供等を積極的に行なうとともに、地域の自主的な判断により合併を選択した市町村に対しては、最大限の支援を行う。